

草津市教育委員会会議録

令和2年12月定例会

(12月24日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	稲垣 明美
	委員	松嶋 徹也
	委員	小辻 寿規
議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野 秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	作田 まさ代
	教育総務課長	森下 康二
	学校政策推進課課長補佐	辻 大吾
	幼児課長	山際 喜一郎
事務局	教育総務課課長補佐	門脇 弦太

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会12月定例会を開会いたします。なお、本日は中西委員から欠席届が出ておりますことを御報告いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 まず、日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので12月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に日程第2「11月定例会会議録の承認」についてありますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、11月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に日程第3「教育長報告」に移ります。
2学期もコロナ禍で落ち着かない日々が続きましたが、明日25日(金)で終業式です。これまで各学校で子どもたちが精一杯頑張る様子を幾度も見聞きいたしました。教職員も学校で感染対策を講じながら、それぞれの使命を果たしていただきました。ありがたく思っています。なお、今年の冬休みは4月、5月に行ったコロナ禍による休校措置により、授業時数を回復する必要が

あることから、例年よりも1日遅く始まり1日早く終わります。少し短い休みですが、子どもたちには可能な範囲で、家庭や地域での季節にふさわしい学びを深めて欲しいと思います。

次に11月草津市議会定例会についてです。11月24日に開会し、12月16日に閉会しました。一般質問は、12月3、4、7日に行われ、今回の教育委員会への質問項目は、草津ブランドあおばなの活用等について、自殺対策について、新型コロナ感染症の現状と対策について、草津市における芝生化推進について、新型コロナウイルス感染症の対策について、市役所等への爆破予告等について、博物館構想について、特別支援学級の学習指導や支援方法等の専門性の確保および教育と福祉の連携についてで、7名の議員から合計20本の質問がありました。質問の趣旨をしっかりと受け止め、答弁を踏まえた着実な教育行政を展開したいと思います。なお、詳細はホームページに掲載されますので、市民の皆さんには是非御覧いただきたいと思っています。

次に、昨日の市町村教育委員会協議会についてです。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国県レベルでの教育委員研修が開催されていない状況でしたが、今回文部科学省から市町村教育委員会オンライン協議会が開催され、草津からも委員の皆さんに参加をいただきました。御参加ありがとうございました。文部科学省からの行政説明の後は、分科会によるグループ協議です。私は前半に各教育委員会の特色ある教育活動、また後半には教育の情報化をテーマとした分科会に参加し、北は福島県矢祭町、南は沖縄県北谷町の教育長、教育委員の皆さん、合わせて8名の方との協議を行いました。草津の取組の紹介とともに、他の市町を学ぶよい機会となりました。

次に、学校教育について特徴的な取組を紹介します。昨日23日、草津市第3回学力向上マネジメント会議をオンライン形式で開催しました。本年度は、児童生徒が主体的に学習に向かうことに重点を置いた学び手改革に力を入れ、各学校で実践を重ねてきましたが、今回はこれまでの実践を振り返る機会となったと思っています。鳴門教育大学の藤村裕一准教授には、主体的で対話的な深い学びと、個別最適な学びを両立させる授業をどうデザインするかをテーマに、GIGAスクール構想とその推進に関わるお話をいただきました。藤村先生はICT教育の第一人者で、本市がICTの活用に取り組んできたときからずっと御指導をいただ

いています。草津の教員のICT活用の能力は着実に育ってきているので、今後も様々な創意工夫で授業改善につなげて欲しいと思っています。学校教育に関わってもう一つ、市内の教員でICTを活用した授業を進めている実践が全国で紹介されました。

1人目は、志津南小学校の杉本久美子教諭で、教育情報誌「内外教育」に掲載されました。心が動く授業と題する算数科における実践で、ICTを導入している草津だからこそできる実践として紹介いただきました。もう1人は常盤小学校の伊地知誠教諭の実践で、ICTを駆使した学びの深い追求です。読売新聞の「うちのセンセイ」で紹介されました。草津の教員がICTを活用して、創意ある質の高い授業をつくり出していることが紹介され、うれしく思いました。

次に、歴史文化に関わる取組を紹介します。滋賀県では、日本遺産に指定されている34の史跡や地域を訪れると日本遺産滋賀カードを受け取れるという取組が、12月10日から始まっています。草津では、芦浦観音寺と草津のサンヤレ踊りがその対象で、カードの受け取りは草津宿街道交流館です。カードにはそれぞれの美しい写真と説明があり、草津の歴史文化を発信できる機会になると思っています。また、史跡草津宿本陣では、四季ごとの展示企画を行っていますが、今回は冬の陣です。12月19日から1か月間、「本陣で迎える新しい都市」というテーマでの開催で、大名や公家など本陣を利用した人からの拝領品の展示、本陣に泊まった大名が急死した「土佐原藩主急死事件」テーマにした影絵など、創意ある展示となっています。また1月16日には桂春団治さんをお招きして、本陣楽座落語会を開催する予定です。

最後に委員の皆様そして職員の皆様には、今年も草津の教育の推進充実に向けて御尽力を賜り、ありがとうございました。来年もよき年でありますよう祈念し、報告といたします。

それでは委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見、御感想などお願いをしたいと思います。

稲垣委員

この1年コロナウイルスの感染予防に大きく左右された年だったと思います。教育現場も4月、5月は休校となり、本来ですと今日から冬休みでしたが、先ほど教育長がおっしゃったように短い冬休みを迎えることになりました。コロナ抜きでは暮らせなく

なってきたと感じております。上手に付き合うことが大事ですが、次々と課題も出てまいりますので、その対応に追われることで、日々過ごしてしまうということになっています。

昨日のオンライン協議会は、私にとっては初体験なことでしたが、日々タブレットを使っている子どもたちの中でも、タブレット操作が苦手な子どもたちの気持ちを感じることができました。前向きな取組も多いですが、逆にそういう子どもたちもいるのではないかなとマイナス思考ではないですが、そんな思いを持ちながら、皆様の協力のおかげで何とか司会進行であるとか会議に参加でき、よい経験となりました。中身ははじめと不登校、それから地域のコミュニティ・スクールに関わる分科会に参加し、他市のいろいろな情報を聞いておまして、草津市が進んでいることを実感させていただくことができました。お話が噛み合わないとか、言っていることが同じ土台になっていないということも感じるところで、草津市の素晴らしさを再認識させていただける部分もございました。私は教員として働いていた部分もありますので内容はよくわかりますが、保護者の方や、疑問を持たれる一般の方はやはりもっと情報を早く知りたい。何でいじめについて事前に知らせがなく、結果ばかり聞くことになるのかというような質問もあって、いやいやそれは違うと、現場は、という話もできましたが、教育委員も決して教師ばかりではございませんので、そういういろいろな立場で捉えておられるということも実感させていただきました。

それから11月末に青少年育成大会に参加させていただきました。多くの功労者の方々の表彰がありました。例年ですと中学生の発表がメインですが、生の中学生の声が今年は聞けず残念に思っております。講演では木原雅子さんによる、思春期の心と身体と向き合う子育てということでお話を伺いました。その中で幾つか心に残ったことを御報告させていただきます。自尊心の低い子ほどスマホに依存する、親の会話が少ないほど自尊心が低くなる、自尊心を上げ自主性を促す教育が大事だ、ということでこの先生はWYSH教育というのを提唱されております。中身は、心理学の方法です。子ども自身に考えさせる、大人は子どもに寄り添う、みんな限りない可能性がある、子どもの声を聞こう、ということで子どもの声をしっかり聞きなさいということおっしゃっておられました。日常の関わりのポイントとして、日常の声かけ

を大事にしてください、子どもの話は真剣に聞いてください、話し掛けてきたときがチャンス、命令、指示、禁止は控える、口を出さずに見守る、子どものいい点を探す、短所をなくすのではなく、長所を増やさない、というようなことをおっしゃっていました。要するに自分で考えられる子どもを育てることが大事ではないか。草津市のICT教育も道具としてパソコンがありますが、やはり自分で考えて、自分で判断できる力をつけないと、向上が期待できないのではないかということを感じました。

それからハラスメントのゼロ推進会議にも参加させていただいて、アンケートの結果は認識以上の数であった、相談が機能していない、具体的な研修、二次的被害を生まない、心からの謝罪などしっかりしたものがないと意味がないなど、熱心に議論されている様子を伺いました。ハラスメント防止指针对応マニュアル、よりよい指針となる熱意を感じさせていただきました。以上です。

松嶋委員

松嶋から簡単に活動報告をいたします。

まずアスリート交流事業、こちら私も笠縫東小学校ならびに笠縫小学校に伺うことができました。このコロナ禍の中でも、そういったスポーツ選手に来ていただいて、児童がその指導に触れることができる機会があったというのは、まず素晴らしいことだったと思います。笠縫東小学校の方では、フラッグフットボールの現役の選手の方に来ていただいて、私自身も大阪で育ったのでラグビー自体は何回かやったことがあったのですが、フラッグフットボールは拝見するのも初めてでした。拝見したところ、ラグビーのようなタックルですとか直接触れ合う形ではなく、腰に取り合うような旗が何枚か付いていて、それを取るというような形だったので、このコロナ禍の中でも、比較的直接接触するというような機会を少な目にできる競技があることを知りました。複数のクラスの児童が入れ代わりで、選手の方に指導いただいていたのですが、毎回そのクラスが入れ替わるごとに使用するボールもそうですし、使用する腰に巻くフラッグの部分、こちらも両方とも消毒を毎回クラスが入れ替わる毎にさせていただいていて、そういうふうに感染症の対策に取り組ながら、交流していただけているということですのでごくありがたいなというふうに感じました。選手の方

から児童へのメッセージとしては、フラッグフットボールを見るのが初めての子がすごく多かったのですが、新しいことでも積極的にチャレンジをして楽しんで行えるように気持ちを持ってくださいというメッセージを伝えていらっしやって、まさに今回のアスリート交流事業にふさわしいメッセージを送っていただいているなというふうに感じた次第です。

笠縫小学校の方では、レイクスターズの選手の方ではなくコーチの方がいらっしやっていただき、こちらもバスケットボールを使った実際にバスケットの競技をするのではなく、接触を減らすために、そのバスケットボールを使ったレクリエーションをしていただいていた形でした。こちらに関しては、児童の方が、嬉しい気持ちが出てしまったのか、コーチの方たちの話を聞いていない場面というところで、コーチの方が少し叱った後にちょっとやる気を失ってしまったかなという児童が一部いらっしやる様子も見取れたのですが、多くの児童がバスケットボールを使って手と足で別々の動きをするような、多分普段あまりなされていないような運動に今回取り組んで、すごくそういった部分は楽しくされていて、そこがすごくよかったなというふうに思っています。児童へのメッセージとして、初めは誰だって初心者で、自分もバスケットボールをはじめ、最初はドリブルもできなかったが、どこが駄目なのかというところを考えて、地道にそれをよくしていくことが大事だよと、小学生からすると少し理解するのが難しいかもしれないかなというメッセージはありましたが、実際にそういう社会で活躍されているスポーツの選手から、そういうメッセージをいただける機会がすごくよかったなと思いますし、今回そういったメッセージが少しでも児童の方に響いていたらいいなというふうに感じています。

昨日、オンラインの協議会に参加いたしました。私は教育の情報化についてと、あとはいじめ不登校支援についての分科会にそれぞれ参加いたしました。思ったところはすごくたくさんあって、自分が普段からこういうオンラインのセッションに慣れ親しんでいるものなので、やはりそもそもその意見交流自体の時間というのがすごく短い。もともとその分科会のメンバー自体も決まっているのであれば、事前にメンバーの中で例えば教育の情報化だったら、その何十分の議論の間に、特にどういうところについて興味があるかとか何を議論したいかというところを例えば少し

事前にアンケートをとっておけば、その当日の議論の時間になって、何について話しましょうか、というように決める時間というのを取らなくてよかったなというふうに思いますし、もしそういうふうに議論する中心の話題が決まっていれば、事前にそれぞれ各自治体でどういう活動しているのかというところをもう少し詳しい情報も整理した上で、他の自治体ともう少し密に詳しく情報共有もできたなというところで、事前の準備というのをもう少し要領よくすることができたのではないのかなというふうに思っております。短い時間ではありましたが、特にICTの事業に関して草津は他の自治体よりもかなり先に進んでいるなという印象を受けています。特に他の自治体さんの方で、タブレットなど、実際に支給はしているが、実際に私と同じ保護者の立場で、教育委員に参加されている方が、授業の様子を見ている限りでは、授業の中で無理やりタブレットを使える場面を探して、無理してちょっと使っているような感じになっていて、むしろそれなら使わない方が効率よくできているような部分でしか使えていないというようなところがあったり、やはりまだまだ他の自治体さんの方でも、うまく有効活用するということが難しくなっているような様子は感じられました。草津市の方では、英会話の授業であったり、プログラミングの授業であったり、他の自治体よりも進んでいる現状ですが、今後、よりブラッシュアップしていったら、他の自治体さんの方でも、1人1台支給がされて、そのあとにソフト面だったり運用面というのもどんどん他の自治体さんも進めていくと思いますので、草津市でいいところを共有して、他の自治体のそういった新しく活動した中で、こういうところは取り入れたらいいというところは積極的に取り入れてみて、お互いに各自治体でブラッシュアップしながら、よりよく教育に利用していける形をとっていくのがいいのではないのかなと思います。今回こういったオンラインで会議行えるようになったということが、自分たちはすごく非常に大きいことだなと思っています。今後、できるかどうかは検討が必要かと思いますが、こういった形の定例会の場であったりですとか、何かちょっとした連絡事項であったり、そういったところもフェイストゥフェイスの場ではなく、使える機器やICT機器がみなさんの手元にある状況なので、使えるものは使って、なるべく密を避ける形でそういったツールを使って実施ができるようになっていけたらなというふうに思いま

す。他にもいろいろフィードバックしたいことはありますが、そこに関してはアンケートを求められているウェブサイトの方がありますので、そちらの方からどんどん自分も意見を発信して、より詳細なフィードバックを今後も送っていきたいと思っております。

活動内容としては以上ですが、最後に新型コロナウイルスに関して、やはり草津市内でも感染者の方が一部確認されていて、首都圏では非常に多くの感染者の方が日に日に確認されている状況で、滋賀県内病床の占有率がまだ30%台ということで、余力があるようには見えますが、県からも、年末年始の過ごし方というところで、やはり不要不急の外出をしない、忘年会の自粛や、そういった密を極力避けるようなメッセージが出されている中で、テレビの報道等で一部議員の方であったり、政府の方が忘年会を企画していたりですとか、会食をするといった報道を見て、1保護者としては、しっかりした態度を見せないといけない大人が何をしているのかと残念な思いで、日々そういう報道に向き合っているという状態です。保護者としては、自分たちの身は自分たちで守らないといけないなというような思いなので、個人個人でしっかりと感染症の対策であったり、県から求められている要請については、逐一確認をして、もうこれ以上感染を拡大させないために個人個人の力でできる限りで気を付けていくしかないのかなというふうに思っていますので、今後、年末年始に向けてより気を引き締めていかないといけないなというふうに感じております。まとまっていなかったですが、私からの活動報告は以上になります。ありがとうございます。

小辻委員

小辻が話させていただきます。今回は11月の30日にまず、ハラスメントゼロ推進会議に参加させていただきました。こちらに関しては公開されたと思いますが、中身としてハラスメントをどういうふうに対応していくのかということをしつかりと話をされたのかなと思います。その一方で様々なハラスメントの形に対応できるものと対応できないものが実際にあり、例えば、PTAは対象だとか対象じゃない等、そういう関係に関しましても、なかなかいろいろと厳しい御意見も出ていたのかなというの思いました。ハラスメントそのものはやはりなくしていかないといけないのですが、ハラスメントと教育というところでやはり困ってお

られる先生がたくさんおられたり、ハラスメントと教育の境界線
というか、どこまでが教育なのかというところで、子どもに対し
て、叱ってもいけないのかということもハラスメントを突き詰めて
いけばそういうところにもやはり行き着くところもあります。
こういうふうな定義に関しまして、臨機応変にやっていかないと
いけないということで先生方も大変だと思いますが、話し合ったり、
その事例を聞くだけではなく、現場の先生方が自分たちで語り合っ
ていくような場が大変かと思いますが、もっと増えていく
といいのかなと思って拝見しておりました。やはり、その場では
その行動がハラスメントだとは思いませんが、周りから見てそう
感じたのであれば、風通し良く、それぞれが言い合えるような雰
囲気というか現場を作っていくのと今後の社会に対応できない
のかなと感じておりました。もちろん、それが先生方にとっても
負担になるし、もしかしたらハラスメントになるのかなという気
もします。しかしながら、社会が刻一刻と変わっているというこ
とを認識いただいて、日々進めていただければなというふうに思
って聞いておりました。

続きまして、市町村教育委員会オンライン協議会に参加させて
いただいたことをお話させていただきます。私の方は第3分科会
の地域と学校の連携協働と、第1分科会の教育の情報化に参加さ
せていただきました。特に地域と学校の連携というところで、本
市ですと、まち協さんとかも含めて、地域の方々と様々な連携を
させていただいているというところが特色なのかなと思います。
まだまだ他府県さんのお話を聞いている限り、地域の方々の意見
が出ると先生方が嫌がるのではないかと、という心配があるとうま
くいかないのではないかと、様々な話をいただきました。これ
に関しましても、地域と学校のことをしっかりと地域の方々、学
校の先生方、そして子どもたちに教育していくという部分が大事
なのかなと思いました。なぜ地域と学校を切り離せないものなの
か、多分それは明治の時に、学校のために地域の方々もお金を負
担したり、様々なことをされてきたという歴史もあります。その
一方で、戦後、先生方が常に子どものために頑張って担ってこら
れたこと等、様々な歴史的な経緯がある中で、今、コミュニテ
ィ・スクールをどうというふうに作っていくのかという分岐点であ
ると同時に、やはり歴史をしっかりと我々も勉強していかないと
いけないというふうに改めて思うところです。草津市の子どもた

ち3年生、4年生は草津の歴史を学んでいただきますが、それだけではなくて、我々も含めてみんなでその歴史とはどんなものか、学校でしっかり教えていく場も必要だという話を私もさせていただきました。これはもう草津だけではなく全国の話なのかなと思っておりました。あとは教育の情報化というところでも、本市に関しましては非常に進んでいることに、大変皆様が驚かれています、コロナ禍に早めに対応できていたという話になりました。その一方で、本市だけでなくでどういうふうにしていくか、このコロナ禍の中で、皆さんが一斉に機器を導入していくことが非常に大変な部分があって、奪い合いになっているという意見もありました。そういう中で、しっかりとこれまでの関係、業者さんも含めた関係づくりを継続していただくと同時に、遅れをとらないというか、草津市では遅れていかないという強い思いでやっていただいていると思いますが、是非是非進めていただきたいというふうに思って感じておりました。

今回、非常にハラスメントに関しまして、教育に関しまして草津は頑張っているというふうに感じておりました。その一方でちょっと皆さんと語り合っていないといけないことが一つあります。何かと申しますと、私自身、草津市協働のまちづくり市民参加推進評価委員というところの評価委員をさせていただいております。その中で、草津市では市民参加条例に基づいて、市民が公募委員等も含めて入っていくということが求められているわけです。その一方で、その委員会、審議会等におきまして、かなり教育委員会が担当している審議会等におきまして、公募委員が募集されていないという意見が、委員さんから今回出ました。私としても少し説明を加えさせていただいたり、書き方を変えないといけないという話はしたのですが、やはり市民感覚といいますか、市民さんからしますと、例えば子どもの問題に何で保護者が入っていないのかとか、それは公募でしかるべきあり方があってもいいのではないのかとか様々な意見があります。もちろん公募委員を入れませんかということでもよいですが、公募委員の入れ方というのも、例えば、ある程度絞ってこういう方みの募集をさせていただいて、該当者がいなかった場合には仕方ない、という方法など様々なやり方があると思います。事務局の皆様も、しっかり考えていただいて対応してくださっていることは重々わかっているのですが、この条例に照らし合わせたときに、やはりそれ

はそぐわないだろうなということが、先ほど述べた審議会の方ではあったのかなと思います。これはまた、そういう点も含めてしっかりと意見を言っていきたいなんて話が出ております。そういう中で、教育委員会がそこをどう対応していくのかはしっかり見られていると思いますので、これに関しましても、必要があれば私も一緒に入らせてもらって一緒にあり方も考えていきたいと思っておりますので、是非是非どういうふうに、透明性のある教育委員会とか会議を作っていけたらなというふうに思っております。以上です。

川那邊教育長

公募委員がない審議会というのは。

小辻委員

例えば、草津市小中学校結核対策委員会、草津市立学校いじめ問題調査委員会とか、そういったところは公募委員が入っていないとなっています。こういうものに関して、特にいじめの問題とかでしたら、保護者の方からすれば、当然保護者の方にいじめのこととか考えておられる方もいるかもしれない。そこが専門の方だけが考えると同一の考えとは言えませんが、市民の考えもあった方がいいのではないかと、そういうふうな御意見も出たところですので。やはりそれは条例とかも含めていろいろ状況等、説明をされてはいるとは思いますが。

事務局

手元の資料ですと、教育委員会附属機関運営規則に、今、小辻委員がおっしゃったように、いじめ問題ですとか、結核対策委員会、歴史資料収集審査会といったところの委員資格者の欄に、公募委員がありません。それぞれ理由があつて公募委員の募集がないのかとは思いますが、市全体として市民参加の流れの中でできるだけ公募委員を入れていこうと動きですので、引き続き検討していく必要があると思っております。

川那邊教育長

今貴重な意見をいただきましたので、引き続き検討ということでお願いしたいと思います。

それでは、教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

川那邊教育長

次に日程第4「付議事項」に移りますが、「議第72号臨時代理の承認を求めることについて」は、人事案件であることから、会議を公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他事件について、教育長または委員の発言により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。当議案および議事を公開しないこととするについて、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって当議案および議事は公開しないことといたします。従いまして議第72号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

次に「議第73号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第73号臨時代理の承認を求めることについて、教育総務課の森下が御説明申しあげます。

議案書は、6ページから8ページでございます。7ページを御覧いただきたいと思います。この度、学校運営協議会の委員を委嘱するに当たりまして委員会の会議を招集する時間的な暇がございましたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。なお、委嘱の内容につきましては、担当課の方から御説明させていただきます。

学校政策推進課課長補佐

学校政策推進課の辻でございます。

8ページをお願いいたします。以前より玉川中学校の学校運営協議会委員につきましては、立命館大学総務部BK C地域連携課の方に委員をお願いしておりましたが、この度、立命館大学において人事異動がありまして、前任の井上様が異動されることになりましたことから、記載しております後任の安原様に委員の委嘱

をしたところでございます。

本来であれば、教育委員会にお諮りをした後に委嘱すべきところでございますが、玉川中学校における学校運営協議会の会議の開催が迫っておりましたことから、11月20日付で教育長が臨時で代理させていただいたものでございます。

以上、誠に簡単でございますが説明とさせていただきます。何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

それではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第73号は承認されたものと認めます。

次に「議第74号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第74号臨時代理の承認を求めることについて、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

議案書は10ページから15ページでございます。11ページをお願いいたします。こちらの議案につきましては、中学校給食開始に向けて、草津中学校および新堂中学校に配膳室を整備する2件の工事について、12月1日と2日に開札が行われ、契約金額や契約の相手方が決定したことに係るものでございます。工事の予定価格が1億5000万円以上の請負契約につきましては、議会の議決が必要となりますので、11月市議会の閉会日でございます12月16日に提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から教育委員会宛に意見を求められておりましたが、委員会の会議を招集する時間的な暇がございましたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理し、12ページおよび14ページのとおり、2件とも意見特になし、として市長に回答させていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

13ページをお願いします。草津中学校の配膳増築工事につき

まして、契約の方法は、条件付一般競争入札によるものでございまして、契約金額は1億9717万9158円、契約の相手方は、株式会社千商でございます。その他、工事の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に15ページをお願いいたします。新堂中学校配膳室増築工事でございますが、こちらにつきましても、契約の方法は条件付一般競争入札によるものでございまして、契約金額は1億5519万9000円。契約の相手方は株式会社奥村工務店でございます。その工事の内容等は記載のとおりでございます。

なお、今回の2件の工事が完了しますと、市内6校すべての中学校の配膳室の整備が完了するということになります。また、今回の工事2件とも学校内の工事なりますので、安全対策には万全を期すとともに、授業や学校運営への影響を最小限に留めるよう、学校とも十分に調整しながら工事を進めてまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、御説明させていただきます。何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見御質問ございませんか。

松嶋委員

今、最後おっしゃっていただいたとおりですが、学内で工事が行われるということで、本当に生徒のともそうですし、先生方もそうですし、もう本当に安全面にはすごく注意いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

川那邊教育長

御質問よろしいでしょうか。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので議第74号は承認されたものと認めます。

次に「議第75号草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議第75号草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて学校教育課作田が御説明申しあげます。

議案書の16ページおよび19ページを御覧ください。通学区域審議会につきましては、草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により、委員を委嘱しているところでございますが、本年12月26日をもって任期満了となります。このため、新たに12月27日より24名を委嘱しようとするものでございまして、任期は令和2年12月27日から、令和4年12月26日までとなります。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申しあげます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございませんか。

小辻委員 特に大きな意味はないですが、今回、公募委員の方5名に入らせていただいておりますが、どういう方々が入っているか少しだけ教えていただけると嬉しいかなと思います。せっかく公募委員の話が出ましたので、少し聞きたいかなと思います。

学校教育課長 公募委員について、私も面接の方に入らせていただいておりますが、主婦の方でこういったことに興味を持って希望されたということもございましたし、あとは民生委員をされている方、それから学校の通学路の安全について関心が高いという動機で希望された方もいらっしゃいました。

小辻委員 ありがとうございます。大変適切な方だと思います。

川那邊教育長 それでは本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議もないようですので、議第75号は原案とおりと可決いたします。

それでは日程第5「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

教育総務課長

教育総務課の森下でございます。報告事項の1「草津市立まちづくりセンター条例施行規則等の一部を改正する規則について」御説明を申し上げます。

報告書は2ページから、大変多いですが107ページでございます。各公共施設の使用に関して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためなど、やむを得ず施設の使用許可を取り消しせざるをえない事態が発生した際の取り消しや免責に関する規定を整備する改正条例が6月29日に施行されたことを受けまして、9月の定例教育委員会において、施設管理に関連する教育委員会の規則についての改正をお諮りしたところでございますが、この度、関連する市の規則についても改正が行われましたことから、御報告するものでございます。9月にお諮りした教育委員会規則の改正は教育委員会の所管する規則に関して、使用許可申請や、許可書の様式を改正するものが主な内容でございましたが、今回、市の規則においても、同様に市長部局の所管する施設についての使用許可申請や許可書の様式を改正するとともに、教育委員会の所管する施設においても、使用料を徴収する権限は市長にあることから、使用料の徴収に関する規則についても併せて改正されたものでございます。具体的には、3ページの第3条が図書館会議室、4ページの第4条が草津アマカホール、第5条が草津クレアホール、5ページの第7条が教育集会所、第8条が社会体育施設、以上5つの教育委員会の所管する施設における使用料に関する規定について、一部改正をされております。なお、22ページの規則におきまして、この規則の施行日は公布の日となっておりますが、すでに12月4日に公布されております。また、23ページ以降に新旧対照表がございまして、詳しい説明は割愛させていただきますが、教育委員会所管施設については、35ページから51ページとなっております。報告事項1につきましては以上でございます。

学校政策推進課課長補佐

続きまして、報告事項2「草津市家庭学習のための通信機器対応授業実施要綱の制定について」学校政策推進課の辻が御説明申し上げます。

報告書の108ページをお願いいたします。この要綱は、第1条の趣旨に記載しておりますとおり、学校での授業を行うことができない状況でも、インターネットを利用した学習が可能となる

環境を整備するために、通信機器を貸与する事業の実施に関して必要な事項を定めたものでございます。具体的には、インターネットの環境がない家庭に対し、通信機器を貸し出すための申請手続きや決定の手続き、また通信料の負担などに関して定めたものでございまして、110ページ以降がそれぞれの様式となっております。

すでに、通信機器などモバイルWi-Fiルーターの貸し出し申請手続きを行っているところでございまして、昨日までに19校から317名の申請があがっております。今後も随時受け付けをしていくことになっております。報告事項2につきましては以上でございます。

幼児課長

報告事項3の「令和3年度草津市立幼稚園等の園児募集の結果ついて」を幼児課の山際から御説明させていただきます。

報告書の116ページを御覧ください。令和3年度草津市立幼稚園、認定こども園、教育認定の入園状況でございます。令和3年度の草津市立認定こども園の新入園児の募集につきましては、10月28日から11月4日にかけて申し込みの受付を行いました。その結果、幼保連携型のこども園であります草津中央おひさまこども園を除きまして、希望者全員の入園決定がすることができました。草津中央おひさまこども園につきましては、3歳児の募集人員20人を超える33人の方からの申し込みがございましたので11月11日に抽選を行いまして、20人の決定をいたしました。抽選漏れになられた方の13人のうち11の方が待機登録されたところでございます。以上が入園状況でございます。本市におきましては、幼保一体化推進計画に基づきまして、幼稚園の認定こども園化におきまして、3歳児の保育の推進を進めております。矢倉幼稚園につきましては、令和4年度から認定こども園へ移行するところございまして、この表で3歳児の矢倉幼稚園のところに斜線が引いておりますが、令和4年度からということとなっております。以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。

教育総務課長

続きまして、報告事項の4の「寄付の受け入れ報告」について、教育総務課の森下の方が御説明させていただきます。報告書は118、119ページでございます。公益財団法人河本文教福

祉振興会様より、児童用および児童生徒用図書を市内小学校と中学校に御寄付いただきました。またトヨタカローラ滋賀株式会社様、大和ハウス工業株式会社滋賀支社様、未来循環株式会社様から、年賀状を市内小学校に対し御寄付いただきました。滋賀県調理師会草津支部様からは、ふるさと料理食育DVDを市内小中学校に御寄付いただきました。常盤学区更生保護女性会子どもクラブ様からは、飛沫防止透明パーテーションと接着テープを常盤小学校に御寄付いただきました。また、鳥越拓様からは、サッカーボールを市内小中学校に御寄付いただきました。草津市の農業を支える担い手農家有志様からは幼稚園、認定こども園に対し、お米を御寄付いただいたところです。報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等ございますか。

稲垣委員

インターネットの貸し出し機器の使用料ですが、実際使ったとして年間どれくらいになっていますか。

学校政策推進課課長補佐

一概には言えませんが、オンラインで行う授業の中身でそれぞれ差が出てくるかと思われます。例えば、Teamsを使った対面事業を仮に4コマ実施した場合は、1日3ギガ程度かかるというふうになります。そうしたモバイルルーターの貸し出しの際には、30ギガのものをお貸しすることになります。その際に期間を設定しますので、例えば、月曜日から金曜日までを貸しますというふうになった場合、30ギガでNTTコミュニケーションズの提供する、OCNモバイルONE for Businessというものを利用しますので、30ギガで月額7260円です。これを30日で割りまして、かける5日間とすると1210円がオンラインで月曜日から金曜日まで使った場合の日割り計算の金額となります。

稲垣委員

兄弟で共通に使えるから、各家庭で1台と考えてよろしいですか。

学校政策推進課課長補佐

いえ、それぞれに1つです。

稲垣委員

ということは、2人兄弟だと2倍の予算がかかってくるわけですね。多分ネット環境が弱い家庭というのはやはり生活に苦しいだろうと思うので、どれくらいかかるのかなとお聞きしました。

川那邊教育長

それでは報告事項につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

——非公開——

川那邊教育長

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。

それではこれをもちまして、12月定例会を終わらせていただきます。次回は1月20日（水）15時から定例会を開催する予定ですのでよろしくお願いします。

閉会 午後4時00分